

「三番瀬ミーティング」 (H23. 11. 13 開催)

会 議 録

日時：平成 23 年 11 月 13 日 (日)

午後 1 時 30 分から午後 4 時 35 分まで

場所：市川市行徳文化ホール I&I 大会議室

1. 開 会

庄司三番瀬担当部長：皆さん、こんにちは。

千葉県の三番瀬担当部長をしております、庄司でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、お休みにもかかわらず、こうして多くの皆さまが三番瀬ミーティングにお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

三番瀬ミーティングの開会にあたりまして、皆さまへの御挨拶を兼ねまして、本日のミーティングの趣旨について御説明申し上げます。

三番瀬の再生につきましては、県では本年 4 月に平成 23 年度、本年度を初年度とする 3 年間の新事業計画を策定し、着実に取り組んでいくこととしております。

そのため、本年 4 月に学識経験者の皆さまから専門的な助言をいただくため、三番瀬専門家会議を設置し、第 1 回目の会議をこの 8 月に開催いたしましたところでございます。

また、三番瀬の再生は、地元の意見を良く聴きながら進めていくことが重要であるとともに、県民、地域住民、漁業者、NPO など三番瀬に関わりのある様々な主体が適切な役割分担のもとで協働して取り組むことが必要であります。今後とも皆さま方の御協力をお願いしたいと考えております。

さて、本日の三番瀬ミーティングは、地元住民の方々や漁業関係者の皆さまなどから広く意見を聴く場として、また、御参加いただいた皆さまが、様々な考えや様々な立場から御発言をいただき、お互いの理解や共通の認識を深め合うこと、このことによって、三番瀬の再生への取組の輪が広がっていくことを期待して、開催させていただいております。

本日のミーティングでは、第一部として、三番瀬をフィールドとして活躍されている 3 つの団体さんから日頃の活動の発表をしていただくこととしております。

また、第二部の意見交換会では、冒頭、県で策定いたしました三番瀬再生計画、新事業計画でございますが、この概要などについて説明させていただいた後、参加者の皆さま方による意見交換を行うこととしております。

意見交換会では、私が司会進行を務めさせていただきますが、できるだけ多くの方々に御発言いただきたいと考えておりますので、円滑な進行に御協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の三番瀬ミーティングが、私ども県だけではなく、本日ここに御参加された方々すべての皆さまにとっても意義深いものとなり、今後の三番瀬の再生につながることを期待しております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

御苦労さまでございます。ありがとうございました。

2 第一部 活動の発表

(1) 「フィールドミュージアムとは？三番瀬のフィールドは？」

2011年～2012年（予定）の活動」

（「フィールドミュージアム・三番瀬の会」からの発表

資料1-1 参照）

発表者：「フィールドミュージアム・三番瀬の会」の佐藤と申します。

私たちは、もう一人、杉本と2人で発表させていただきます。

フィールドミュージアムは、昨年、2010年から活動しているんですけども、最初、「三番瀬フィールドミュージアム実行委員会」という形で始まりましたが、その後、実行委員会だと単年度じゃないかという意見なんかがありまして、「フィールドミュージアム・三番瀬の会」と改称いたしました。

なぜならば、皆さん、お手元に行っている（資料1-1の）ページをめくっていただければと思うんですが、フィールドミュージアムというのは、海だけではなくて、川、山、そしていろんなところに、フィールドがあるところに、博物館の専門家の方とか、在野の専門家の方と一緒に、実際にその場を見て、観察して、体験するというのが趣旨で始まりました。

この元々は、千葉県の政策で、それを実際に実践に移してきたことでございます。実際には今年、去年も、博物館の専門家とか皆さんに御協力いただいたんですが、今年は、残念ながら、御存じのように3月11日の大震災のために、三番瀬でフィールドを展開することができなくなりまして、江戸川放水路、三番瀬とちょうど繋がってますので、これ（資料）をめくっていただきますと、地図も出ておりますの

で、ここで生き物の調査、植物の調査をさせていただきました。

それと同時に、私、個人的には、千葉県が国際フォーラムをやった時に、「三番瀬から川を上って、そして里山まで」というテーマで報告させていただいたのを、その後実際に、もっと、私の別の「自然と文化研究会」というところでやったんですが、それを発展させてフィールドミュージアムでもやりたいということで、6月から船橋の飛ノ台貝塚で、図を見ていただければ分かりますが、縄文時代から繋がる三番瀬の自然とか環境とかはどうなっているんだろうかということで、飛ノ台とお話しまして、場所も貸していただいて、結局、共催していただきました。

ちょっと準備が悪くて、多くの方に来ていただくことができなかったんですが、飛ノ台でも先生方が資料をいっぱい出していただきまして、是非、飛ノ台まで干潟が昔は繋がっていたということもあって、貝塚、標本を見ますと、今、三番瀬で見られる貝も、その貝塚の中にいっぱい含まれていて、「ああ、これは地域的にも、貝塚の博物館も繋げて、これもフィールドなんだ。」ということで、今年は1週間やらせていただきました。

その中で、いろんな分野の方にも話していただきまして、東京情報大学の先生も、空から三番瀬を見た時に、この写真にあるように、ホワンとしているところは青潮が発生している時の写真だということで、あと、考古学をずっとやってらっしゃる中央博物館にかつていらっしゃった清藤先生も、千葉県全体はこのように貝塚が多い。ということは、千葉県は海に囲まれ、黒潮や親潮のところなので、非常に貝とか魚が多かった。その結果、縄文時代、千葉県が一番長くって、貝塚がいっぱい発見されて、地図にあるように、日本一貝塚が多い所で、私たちは千葉県は貝塚で世界遺産に登録したいなあというような想いもあります。

そんな中で、いろんな先生に協力していただきまして、飛ノ台の展示とシンポジウムをやりました。それと、写真展も浮世絵、当時の海辺の暮らしの浮世絵も展示させていただきましたし、それから、ずっと三番瀬、浦安のかつての海辺を撮っていらした写真家の林さんの写真も、中央博物館が今、管理してまして、それをお借りして展示し、現在、漁業の暮らしとか漁業をやっているところの写真を撮っていらっしゃる安孫子さんという方の写真もお借りして、中村ひろ子さんもずっと撮ってらっしゃるのですが、この時たまたま安孫子さんのお写真をお借りして展示しました。

で、そういう中で、実際に縄文時代を真似っこしようということで、火起こし体験したり、いろいろしました。驚いたことは、子供が実際に火を扱うことが少なくなっている今の子供たちは、火起こしをして蠟燭を移した時に、もう目を丸くして驚いている。これは、いろんなことを体験、というか、直に体験することが、未来の子供たちに私たち大人が繋げていかなきゃいけないことじゃないか、ということも感じたシンポジウムなりでした。

そういうことで、今年度は6回計画しようということになってまして、残念ながら最初の方の生き物調査は三番瀬にシフトできなかったのですが、形をちょっと変えておりますが、そのあと江戸川放水路でいろいろ調査したりしたことは、私、それぞれ担当を決めてやりましたので、杉本さんの方から報告していただきたいと思ます。

で、この報告の後、まだ12月3日に鳥の、今、秋から冬にかけて野鳥が三番瀬にやってくるんですが、これも三番瀬に入れないので塩浜護岸から見た観察会を計画しておりますので、そのことも是非、御報告しながら、また、いらしていただきたいと思ます。

では、杉本さんと替わりますので、よろしくお願いたします。

発表者：どうも、こんにちは。観察会を担当しております杉本と申します。

三番瀬では、今までずっと野鳥の会として観察会をやってきましたんですけども、今回フィールドミュージアムと言って、県立中央博物館から専門家の方を派遣するから、是非、協力してやろうということになりまして、それはこっちもありがたい。専門家のいろんな意見も聞けるからということで、やることになりました。

今まで4回の観察会を行ったんですけども、植物あり、干潟の生き物あり、プランクトンあり、谷津田の植物から昆虫から全部を含めての観察会という形で、参加者もだいたい20名から30名、プランクトンの時は顕微鏡の用意がありましたので15名だったんですけども、盛況な形で行うことができました。

植物をやった時も、炎天下、暑い中ですが、30名位の方がいらして、御高齢の御婦人方が結構多かったんですね。それで、あの、由良浩先生、中央博の学芸員の方なんですけれども、来てくださって、いろいろ解説をしてくださいました。

あの、専門家の方というのは、だいたい秘密兵器を持っているんですね。葦（よし）を、茎を切るのに、いきなり腰から剪定バサミが出てきて、それでパチンと切って、葦の茎を水溜りに浸けて、ブクブクそれを吹くんです。そうしたら下から泡が出て、葦というのはこうしてちゃんと穴が繋がっていて、湿地に生えていても生息できるように、そうなっているのですという話をして、そうしたら周りから拍手が起きるんですね。そういう話を、普段なかなか聴けない話を聴けるわけです。

それから、干潟の生き物の時には、駒井智幸先生、干潟の生き物のプロなんですけれども、この方は甲殻類が専門なんですけれども、やっぱり秘密兵器、空気入れみたいなものを持ってきまして、それで砂をズズッと吸っちゃうわけです。で、ビュッと吐き出すと、ニホンスナモグリという甲殻類がピッと採れるんですね。オーストラリア製だそうで、それは向こうでは釣りをするのに釣り具屋さんで餌を売っていないんで、釣る人が自分で餌を調達する、そのための道具だそうです。こういうものがあるんだなということも教えていただけるんですけども、そういった

調査とか研究を繰り返されながら、いろんなことを教えてくださる。これは、担当者にとっても凄い面白いし、子供連れの参加者の方が4組ほどいらっしやっただすけれども大変喜んで、観察会をすることができました。

下見の時は時間が持つのかなあと心配していたんですけれども、逆に時間が足りないくらい、面白かったですね。

あと、プランクトン。これは、谷津干潟の自然観察センターで行いました。ここに顕微鏡とかの施設もありますし、あそこは潮が出たり入ったりしますんで、プランクトンネットを橋からぶら下げるだけで、プランクトンが採取できるんです。それで、採ったばかりのプランクトンを早速顕微鏡で観察するというをやったんですけれども、あれは面白いですね。視野の中をスーッとエイリアンみたいな生き物が通り過ぎて行くんです。あれなんだろうという、セラチウムという渦鞭毛藻類の一種だということをおわったんですけれども、これを担当して下さったのは青山莞爾さんという東邦大学の名誉教授です。こういった専門家の方と市民を繋げていくという、そういう活動の中で私たち自身も非常に勉強になるし、全部自分で解説しようとするとはちょっと大変なんですけれども、一緒にやってくれる。これはありがたかったですね。

最後に、金杉の森。これは金子先生、樋口先生、それから中央博の中村俊彦先生が、来てくださいますして、植物が中心だったんですけれども、谷津田の生態系、そういったものを午前中観察して、午後は講演会を聴くという、そういう形で行うことができました。

干潟の生き物の観察会に、自分のところの小学校3年生の息子を連れて行ったんですけれども、帰ってしばらく経ってから「アナジャコってスーパースターなんだよね。」って、ポツンと言うわけなんです。そういう解説をちょっと現場でしたんですけれども、「アナジャコっていうものが見つかったことによって名古屋の藤前干潟っていうのが救われたんだよ。だから、自然保護の分野ではアナジャコってスーパースターなんです。」って。そういうふうに解説したら、それをちゃんと覚えているわけなんです。まあ、面白くなって思ったんですけれども、やっぱり子供たち、心で受け止めたことはちゃんと覚えてくれていたんだなって、思いました。頭で覚えたんじゃないなくて、やっぱり驚きと一緒に、そういったことを見聞きしているんだなと思ひましてね。驚きの心と言ったらよろしんでしょうか、レイチェル・カーソンは、センス・オブ・ワンダーという言葉で表していますけれども、それが非常に重要と言いますか、環境教育、そういったものをやっていく中で、私たちが自然の一員として生きている、それを思い出させてくれるんじゃないかなあって、思ひます。

今日、環境問題というものが、私たち人間にとってこのままではいけない、生き方をどっか変えていかなければいけないという、そういう課題を突き付けられている

と思うんですけれども、これに対して驚きの心というのは大きな指標となって、私たちはより良い方向へ、道標となって導いてくれるのではないかと考えています。

これからも、この活動を続けていきたいと思いますので、また、興味のある方、おいでください。どうぞよろしくお願ひします。

以上です

《質疑応答なし》

(2) 「海を活かした“まち”づくり 漁業と三番瀬」

(「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり実行委員会」からの発表

資料1-2 参照)

発表者：こんにちは、大変お世話になっています。この場をお借りして厚く御礼申し上げますとともに、深く感謝申し上げます。

それでは、三番瀬まつりを通した漁業と三番瀬ということで、発表させていただきます。

御承知のとおり水の惑星、地球において、各国、まあ白人が住む海岸線は、ほとんど市民の憩いの場となっています。そういう観点から東京湾岸を見ますと、船橋、あるいは市川においては、業務用地が主で、どちらかと言うとダーティなものばっかしが集まっている、そういう街になっています。

そういう中で、海岸線を理解してもらって、それで東京湾も理解し、三番瀬も理解できるというような形を考えてきました。

最初に港まつりを始めたのは1984年、昭和59年からやっていますけれども、そういう中で、去年も行いました。

ただ、これのまずいところはですね、日にちを決めてしまうと天候に左右されるという、お天気だけはもう逃れられないということで、今回10月15日に開催された時にはですね、大嵐でした。雨風が強くてですね、風速15mぐらい吹いていました。そういう中で、開催をいたしました。

三番瀬、まあこれは船橋浦三番瀬、東京湾の北部にあり、行徳、船橋の沖合いに位置するわけですが、歴史的においても大変貴重な海域です。

そこを、今、どんな形で活用されているか。当然、港湾の一部ですから港湾業者、管理する側の行政、それからそこで掃除をしたりとか、あるいは生産に携わっている方々、そしてまた、漁師たち、そして市民、そうした方々が海に影響を与えているわけです。ですから、そういう方たちに広く声をお掛けして、そしてまつりを展開していこうということをやってまいりました。

どんな形で関わっていただいているかと言いますと、当然お金を出してくれる人

にはお金を出していただく、知恵を出す人には知恵をいただく、それから海の知識のある人にはそういう知識をいただく、そして市民に集まってもらって食べて、見て、そして体験していただくと。そういうことを展開しています。

何回やってもなかなか広がらないわけですけども、でも、みえた方たちは異口同音に、海岸に漁業があつて、その沖合には豊かな資源のある海が展開しているということをですね、奇異と言いますか、本当に驚きをもって帰っていただいています。

それが、では長続きするのかということと忘れてしまうんでね、何とかまちづくりに繋げていきたいと思えますけれども、いろいろコンセンサスとか、そういうこともあるんですけども、なかなかまとまっていきません。

で、そういう中で、この行事の中にはですね、ラムサールに登録するためのイベントといいますか、ブースもごぞいます。

で、そういう中で、今、こういう時代ですから、お金をかけずにできる大きな事業はといえば、ラムサールに登録するというのなんかはすごくやり易いかなと思つてやっているんですけども、まあ、何かを始めるとですね、いろいろと思惑があつたり、理解できないという方たちも出てきて、なかなか我が国の、ことを見てもですね、意見が真っ二つになってまとまりません。

そういうことを、繰り返しやっています。

皆さまに資料（資料1-2）をお渡ししてありますけれども、この中にカラー写真がずっと載っています。今年はこの雨の中、風の中をですね、テントは飛ばし、こういう椅子が飛んじゃうんですよね。風速が強くて。

そういう中で、習志野市長さんとか、船橋の副市長さん、そういった方たちにも参加していただき、また、教育長さんなんかにも参加していただいたりして、行われました。

まあ、我々は空気のあるところに住んでいるんですから風は当たり前の話で、水の惑星なんだから雨も当たり前なんだけれども、みんな雨が降ると嫌がったり、風が吹くと嫌がるんで、こういったことはもうちょっと慣れてもらわないとしょうがないかなとも思ったりもしました。

そういった中で、船も出してみました。大変風が強い中でしたけれども、途中まで行って、Uターンするというを行いました。

お客さんは例年の半分程度だったと思うんですけども、それでも夕方には晴れまして、終わり良ければすべて良しということで、終了いたしました。

今、伊藤事務局長に替わります。

発表者：私たちもまちづくりの中で、一つ携わらせていただいていることは、漁業振興と魚食振興です。それを落とし込んで参加していただいているという具体的なところ

があります。

遠くは、同じノリを作っている九州は有明のノリ業者さん、わざわざイベントとしてやる、長いノリ巻きというのをやっているんですけども、10mのノリを作ってくれて持って来てくださると。なおかつ参加してアピール、漁業のことをアピールしてくれるとか、それから水産庁の技官の方が俺らも一緒にやらせてくれということで、築地の業者とか、浦安市の市場の業者とかを引き連れて来られて、「R e - f i s h」という、ちょっと横文字で言われても分からないですけども、魚を食っていこうということを書いてくれる仲間たちも増えていっています。

ですから、船橋に漁業があって、湾奥で一番値段の高い日本一のスズキが獲れる、水揚げは日本一ですから。そういう中でのアピールは、少しずつできてきたのかな、と思います。そうすると、県の方で施策としてやっている一次産業の農業と漁業というところの広がりというところに、一緒に繋げていけるんじゃないかと、いうふうに考えてやっております。

仲間も増えていくんじゃないかと、まだまだ仲間も増えていってますけれども、是非、皆さん方も、僕らと一緒に港まつりに参加していただいて、千葉県の良い、船橋市の漁業の良いということをアピールできたらいいかなと思っています。

終わります。

《質疑応答》

参加者：何時もいつも、永年海の番人みたいに頑張っておられます大野さんに敬意を表します。

それで、改めてですね、三番瀬を愛する漁業の方、我々は一般市民ですけども、私ども3. 11の翌日ですね、大変な状況の中を三番瀬へ車を駆って数人で行ったんですね。すさまじい状況をつぶさに見たんですけども、3日後に行った時にはもうバリケードが張られて、怖い警備員の方がいて、一切入れないと。それ以来ずっと、そういう状況なんですね。それで、庄司部長さんに、是非、お伺いしたいんですけども、塀を乗り越えて遊びだとか、あるいは密漁する人たちが堂々と塀を乗り越えて入っています。私どもは、きちんとした形で三番瀬の状況を心配する、あるいはどのようなことができるかということやるとですね、ガードマンが来て一切入れない。これっておかしいのではないかと、私、常日頃から思っているんですね。

で、原発の方も8カ月目によろしく、報道陣に福島現場を見せたと。三番瀬はですね、とりたててそういう、一般市民が特定のところに入って観察したり、勉強したりするところは、私は問題ないと思うんです。

で、こういう質問をする趣旨は、今日は若い学生さん方がいらっしゃるの、やはりこのような大震災に三番瀬が、いろいろな地形の変形だとか、変化だとかも起

きているわけですね。そういうすごい実際の現場をですね、若い人たちにも一緒に見て、そしてその生物を守っていくという、そういう気運を、民間と県も一緒にやっていただいて、なんかいい方法を作っていただきたいなと思いますので、質問なのかお願いなのか分かりませんが、やっぱり漁業者のいろんな苦労なんかのことも現場に行かないと分からないんですね。そういう意味で、是非、部長さんよろしくをお願いします。

環境政策課：今のは、発表に対しての御質問ではないので、後ほどの意見交換の方でその話題については、また、やらせていただきたいと思います。

今は、発表に対する御質問ということでお伺いさせていただいておりますので。

参加者：三番瀬を守る署名ネットワークの立花です。

今のお話で、三番瀬のまちづくりということが今日のひとつの主題であると思うんですけども、と、同時にラムサール条約ということも触れられました。

もし、この場でですね、三番瀬のまちづくりについて具体的に考えてらっしゃること、特にラムサールとの関係なんかを含めてね、お話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

発表者：なんかだいぶ責任ある答えをしなきゃならないようですが。

ラムサールに登録するという話にはですね、国として登録するわけで、例えば個人とか、あるいは私のNGOだとか、あるいは皆さんとやっている実行委員会だとか、当然、そういう要望を県に出したり、市に出したり、国に出したりしているんですが、やっぱり県がまとまんなきゃ、あるいはその地域がまとまんなきゃという話がございますね。

先ほど言ったように、意見が2分したりして、なかなかTPPと同じように、なかなかまとまらないというのが現状です。

ただ、私個人的な意見を言わせてもらおうとね、まあ今、お金が無くて事業ができないという時代に、登録するのにそんなにお金はかからないだろうと。これは世界の、要するに今、日本の三番瀬ということで、世界に登録されて、一つのネーミングがですね有名になるわけですから、そうすると三番瀬という位置付けが、浦安、市川、船橋、習志野に囲まれた地域というようなことで、市川の三番瀬だとか、船橋の三番瀬ということじゃなくて、日本の三番瀬ということで登録されるはずですよ。

で、当然事務局会議が、年間あちこちであるわけですから、そういう中で市川や船橋がその入口とすればですね、それに則ったまちづくりであるとか、そういう励みになるんじゃないか。

それから、もう一つは、若い人たちがこれから地域を担っていく中で、環境教育

のですね、実際の生きた教育の場になるということは、生物多様性というか、東京湾の中ではやはり三番瀬が生物は多いところですから、そういう形で絶対に役に立つと、そう考えています。

それから、市民の誇りと言いますか、お宅の市には何がありますかと言われたときに、普遍的な価値観の三番瀬という生物多様性の海が存在すると。そこには江戸時代から、あるいは、それ以前から続く海の歴史も存在するということになる、また、そこに化石化はしていませんけれどもネイティブ・トウキョウベイ、船橋、あるいは市川では土着者の民も生活しているわけです。そういうことを、物語もありますし、物を売りだすには、背景としてはいい舞台ではないかと、そう考えています。

（３）「三番瀬・猫実川河口域の自然環境を調べる」

（「三番瀬市民調査の会」からの発表 資料１－３ 参照）

発表者：こんにちは。三番瀬市民調査の会の事務局長を務めております中山と申します。

今日は、代表が伊藤昌尚さん、副代表は牛野くみ子さん、それとあと何人か来ております。

資料に沿って説明させていただきます。

まず、１ページ目です。私どもは２００３年に三番瀬市民調査の会を設立して調査を始めました。対象は猫実川河口域です。左の図でいきますと、一番左ですね。浦安寄りの奥まった所、猫実川の河口です。猫実川河口というのは、正式な名称ではありません。通称でそう呼んでおります。

目的は、この海域のありのままの姿を調べるというのが、私どもの目的です。で、この海域には、実は、歩いては行けません。船橋の干潟のように歩いては行けないです。護岸沿いに深掘りがありまして、底なし沼のようになっておりますので、危険ですから、ボート、ゴムボートとモーターボートを使って干潟に渡っています。干潟に渡れば、あれは底は固いですから、自由に歩けるということです。

科学的データを集積するというのでやっているんですが、参加は自由です。これまでに学者とか研究者、大学生とか、あるいは県会議員の人とかジャーナリストとか、たくさんいろんな人が参加してございまして、一応参加してくれた人は２００人以上に上っています。

これまでの調査の成果は次のとおりということで、５点挙げております。

カキ礁周辺の泥干潟で、動物１４１、植物１６をこれまで確認しております。大潮の干潮時に広い泥干潟が出現するというを確認しております。さらに、５，０００㎡におよぶ天然のカキ礁が存在するという、実は私どもが２００３年に調査をするまでは、これは全然分からなかったんですね。県の調査でも分かり

ませんでした。私どもがこれを発見しました。さらに、アナジャコが高密度で生息しているということも初めて私どもが調査・報告しました。他に、酸化還元電位とかいろいろ調べております。

その成果ですが、2007年4月には、日米カキ礁シンポジウムということで、日本で初めてのカキ礁シンポジウムを和洋女子大で開きました。アメリカからも3人の研究者の方が来ました。日本からもカキ礁の研究者が来て、そういうことをやっております。さらに、今年の2月、8年間の調査の結果をこういうふうパンフで、小冊子でまとめております。

次、2ページです。

この、「猫実川河口域はこんなところ」とありますが、ここはですね、さっき言いましたように人がなかなか行けないところですよ。ですから、船橋側とはものすごく異なっています。底質環境も違ってきます。船橋側は砂干潟、こちらは泥干潟。だから棲んでいる生物もかなり違います。それで、葛西の臨海公園の人工干潟でいうと、あそこは渚が二つあって、一つは人が入れる干潟、もう一つは人が立ち入り禁止されている、そういう状況であり、この猫実川河口域は人の立ち入りが禁止されている、そういう状況になっていると思います。で、ここには、あとで言いますがいろいろな生物が生息しております。

私どもが調べているのは、ここにある①から⑦まであります。酸化還元電位とか生き物とか、いろいろ調べております。

次、3ページ目です。

まず、酸化還元電位というものを調べております。

これは、普段なじみの無い言葉ですが、要するに酸素が豊富なのか、酸素が無い嫌気的な環境、いわゆる酸素が無くて生物が棲みにくい環境なのかということで調べております。

私どもが調べた結果、これは県の調査とほとんど一致するんですが、ほとんどの地点でプラスの値が出ておりますから、一応生物は棲みやすい環境になっているということをデータで実証しております。

4ページ目です。

いろいろな生き物がいます。船橋側では見られないような生き物がいます。

非常に重要な指摘ですが、4ページの上から5行目にですね、前に千葉県立中央博物館の副館長を務められた望月さんが、円卓会議の専門家会議でこういうことを言っております。この海域について、「波や流れの点での静穏性が高いことから、泥質域として維持され、干潟特有の生き物の生き残り場所になる可能性が高い」、さらに「三番瀬の水生生物の最後の生き残りの場所になっているという意味においては非常に貴重」と言いました。まさに、私どもの調査の結果は、そのことを実証しているなというふうに思っています。

例えばですね、写真のウネナシトマヤガイ、これは県のレッドデータブックのAランク、最重要生物になっていますが、これがカキ礁にたくさんいます。さらに、行くと必ずイシガニが見つかります。さらに、船橋側では見るできないツバサゴカイというのがあります。なぜ船橋側では見られないかという、船橋側は皆さん御存じのように、ものすごい人数の方が行くわけですね。例えば、最盛期は一日に2万人とか3万人とかの人がいて潮干狩りをやると。そういうところには、2～3年かかって大きくなるツバサゴカイというのは、生息できないと言われてるんです。なぜかと言いますと、掘り起こしてしまいますから。

ところが、猫実川河口域は人が立ち入りませんので、こういう生物がたくさんいるということでもあります。

5ページ目。ヤドカリはどこでもいますが、トサカギンポとかチチブ、こういう稚魚がたくさんいろいろ見られます。オキシジミも一回スコップで掘ると必ずオキシジミが出てきます。イカとかウミウシ、今年の7月に捕まえたのですが、ギマっという魚、これは普通の魚と違って、トレイの上に置くとずっと立ったまま、そのままじっとしてくれて、写真をいくらでも撮らせてくれるんですよ。非常に珍しい、水族館にいるような魚もいます。

6ページ目。アカニシとかですね、これはWWFジャパンが絶滅危惧種に指定しています。あと、アメフラシ、これも時期によっては沢山見られます。こんな大きなものがゴロゴロいてですね、手で掴むと手が紫色になっていると思うのですが、紫の汁を出すんですね。こういうアメフラシ、さらに、カタクチイワシとかエドハゼとか、あとヒメケハダヒザラガイは太古の、人類よりも早くから地球に生息していた、こういうものもいます。上から2番目のところに、千葉県弁護士会の皆さんですね、実は弁護士さん結構参加しておりまして、愛知県の弁護士さんも5人程来たりしております。弁護士さんが来ると大体、アナジャコに熱中しちゃうんですね。筆を使ってアナジャコを、それをずっとやっております。もう、満潮になるから危ないよって言ってもまだ、やっている。何だか分からないのですが、ずっと熱中してやっている。アナジャコを目的に参加されるという、人によって違うってことですね。

7ページ目。三番瀬フィールドミュージアムの杉本さんもお話されていましたが、アナジャコ、これは、猫実川河口域にはもう沢山います。これは、最大で地下3m位下において、いろいろ水流を起こしますから、干潟を酸素豊富な状態にさせる、そういう大きな役割を果たしています。これは、NHKの「アインシュタインの眼」で詳しくやっておりましたが、アナジャコが猫実川河口域の一つの目玉ということになっております。

もう一つ、NHKの名前は忘れましたが、熱中人とか何とかという番組があるのですが、あそこでも潮干狩りの名人と言う人がここに来て、テレビの撮影をしまし

た。沢山採りました。非常に上手なんです、筆で採るのが。こんなにアナジャコのいる海域は初めて見たと言っておられました。

で、8ページ目。もう一つの猫実川河口域の目玉は、天然のカキ礁です。約5,000㎡の天然カキ礁があります。ここにはですね、生きたカキ、プリプリしたマガキというのがありますが、実は船橋側のカキというのは、ごっそり採られてしまうんですね。2月頃、キムチ料理に使われるということで小さいうちから採られます。ところがここは人がいけませんので人間には採られない。だから、大きなカキもそのまま生き残っています。カキ殻の中にはいろいろな魚、シモフリシマハゼとかチチブとかイダテンギンポとか卵を産みつけているんですね。こういうのが見れます。このカキ礁はですね、船橋側と違って、船橋側にもあるのですが、猫実川のカキ礁はですね、上の方に積み上がっている、タワー状に積み上がっているという特徴があります。

9ページ目。これは、私どものメンバーである倉谷うららさんという方が猫実川のカキ礁を調べてですね、いろいろ研究されて、カキ礁というのは世界的に非常に重要視されているということで、どういう役割を果たしているかということで、まとめてくれました。まず①広い生息空間で生き物が生息できるよ。あと、②直射日光を遮る。あと③強い波から守る。④水質の浄化、⑤漁礁の効果もあるよ、⑥様々な生物の食堂にもなっているよ。ということで、行ってみると実際そういう役割を果たしているんだなというのが良く分かります。ということで、9ページの一番左下、「猫実川河口域に広がるカキの島は豊かな生態系を支える“かなめの石”(Key stone)となっているのです。」これが結論ではそうなります。

で、10ページ目です。その他にも、いろいろ調査をやっておりまして、塩分濃度もやっています。あと堆積状況を調べてきました。今年はちょっと人手不足でやっておられません。ただ、今年もですね、一応大震災のあとも干潟は出るのですが、ちょっと地形が変化しているのかなという感じがします。この点については、来年度、千葉県が三番瀬全体の深浅測量をやって下さることなので、私どもはその結果に注目しております。さらに、マガキと底泥のですね、重金属調査、分析調査もやっております。

最後ですが、今後の課題ということで、5点挙げております。①調査を継続しますよ。調査といっても猫実川河口域の干潟が現れるのは、3月から9月までの大潮の時だけです。ですから冬は調査できません。冬は夜、干出しますので、ですから来年3月から9月まで今後もやります。②各調査の内容を充実させる。③専門家・研究者の協力を得る。専門家が来るとですね、生物の数がものすごく増えるんですよ。というのは、私たち素人では分からない生き物が沢山いますので、そういう点では専門家・研究者にはいろいろ声をかけて来ていただくということで、やりたいと思っています。あと④調査・観察の参加者を増やすということで、私どもの調査

は誰でも参加できます。別に調査担当が決まっていますが、強制的に割り振りなどはしませんので、自由に、初めて参加される方は自由に好きなことを観察していただくということでやっております。⑤ここはですね満潮になると水深何mとなって危ないところなので、安全確保に最大の注意点を払ってます。風が強いよとなったら、大体風速1m以上になったら、やりません。前の日に判断します。大体50cmを目途にします。あの、危険ですから。一応ライフジャケットとかいろいろ用意していますが、何しろ事故が起きたら大変だということで、安全を第一にしております。毎年、私ども市民調査の報告会、各調査の担当のですね、調査結果をまとめた報告会をやっています。今年は12月24日に船橋市の男女共同参画センターというところでやりますので、関心のある方は参加して下さい。また、来年の調査も是非ですね、一応ボートは確保してありますので、よろしくお願ひします。以上です。

《質疑応答》

参加者：市川市の岸本ですけれども。

2点あります。

1点目はですね、4ページのイシガレイの稚魚があるんですけども、今、江戸川も、それから海老川も、それから真間川もなんですけれども、稚アユが上がってくるんですね。稚アユは、言われているのは三番瀬で、多摩川に上がるアユも含めて三番瀬にいるんじゃないかと言われていると思うんですけども、その辺が、まず、どういうふうになっているかということについて、まずお聞きしたい。というのが1点目。

2点目はですね、隣の5ページなんですけれども、このいわゆるギマという魚なんですけれども、これはどちらかと言うと大野さんにお聞きしたらいいのかもしれないんですけども、これ、沖縄にいて食べたら非常においしいんですね。おいしいというのはどういう意味でおいしいのかと言うと、普通にはこれ、食べられなくて、皮をとるんですけども、ヌルヌルしていて、漁師は網に引っ掛かって非常に困っているんですね。それで捨てているんですけども、これをちゃんと剥いてみりん漬にしてやっている仲間がいて、それは非常においしいんですけども、逆に言えば沖縄を含めてもっと温度の高い所にいるということで、そういう意味では、あそこの東京湾も逆に水温がどんどん上がってきて、そういうその「南の」と言ったらおかしいんですけども、そういうものがどんどん、逆に増えてきてですね、東京湾の、そういう意味で水温が変わってくるとですね、一番困るのはノリ業者だと思うんですけども、今でもかなり困っていると思うんですけども、そういう水温調査からの何か生態系の変化は、あれば教えていただきたい。と、言うのと、その魚の件ですけども、多分それは大野さんかも分かりませんが、よろしくお

願います。

発表者：稚アユについては、私どものこれまでの調査の中では、猫実川河口域では確認しておりません。

ギマについて、その水温の問題とかいろいろありますが、そこまではまだ調べておりません。今後の課題にしたいと思います。

参加者：どうもありがとうございます。

3 ページのところで、いわゆる酸素が豊富だということで、酸化還元電位という形で調査が行われているということでございますが、一番上の2行が非常に引っ掛かりまして、「猫実河口域をヘドロの海とか死んだ海と呼ぶ人がいるため」云々という形で、ここを埋め立てて人工干潟を造れとかいろいろなことを言っていますけれども、そういうことに対して、今回のこういう調査というものが全般的な共通認識にまだまだなかなかないのかなという気がするんですけども、この辺のことについてはお宅様の会の方では、県の方、あるいは普通の市民の方々のほうに、猫実川河口域というのは非常に豊かな場所であって、ヘドロの海ではない、死んだ海じゃないんだよというような、そういう啓発みたいなことは、県と一緒にやっていらっしゃるのでしょうか。

発表者：私どものこの市民調査の会は、運動団体として作ったものじゃございませんので、あくまでもありのままの姿を調べて、データを出すということでやっています。そしてそのデータを、三番瀬保全団体に使っていただく、いろんな団体、あるいは千葉県にも使っていただくということで、データを提供するという立場でやっておりますので、一応そこまではやっております。

参加者：そうしますと、このデータについては県の方と共通認識になっているという理解でよろしいのでしょうか。その事実だけ。

そういう連携はないのですか。

発表者：これまで三番瀬円卓会議と再生会議でも、県には報告のデータはお渡ししております。

参加者：今の発表全体を通じて、猫実川河口域は非常に生物多様性に富んだ素晴らしい場所であるということがよく分かったんですけども、去年、名古屋の愛知で、あ、ごめんなさい。愛知の名古屋で、生物多様性第10回国際会議が開かれて、これは皆さんも御存じのように日本政府が主催して、いろいろと遺伝子の問題とかがあっ

て揉めたんですけれども、最後は、今はないんですけれども松本龍環境大臣がね、提案してそれでまとまった。土壇場で。これはまあ、世界が今後、生物多様性という自然界を守っていくという、非常に重要な会議であったと思うし、日本の政府はもちろん、行政も含めて、これを何とか守っていくということが大事な要素になっていると思うんですけれども、そういう中で愛知ターゲットという2020年までの20項目があるんですけれども、守るべきものとして。その中でも特に、海洋沿岸地域の保全というのは大事な要素として挙げられているわけです。

これは、三番瀬も、本当に都会のね、埋立ての中で残った貴重な海域であることは、皆さん十分御存じだと思うんですけれども、まあ、今、運動団体ではないというお話がありましたけれども、そういう愛知ターゲットの目標も含めて、これを保全していくためには、どういうことが重要だというふうにお考えになっているかを、もしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

発表者：運動団体ではないと、今、言いましたけれども、それぞれメンバーは、それぞれ保全運動に関わっております。

ただ、市民調査の会としましては、データを、ありのままの姿を調べるというのが目的です。

今、おっしゃられたようなことは十分、私どもも名古屋に行きましたし、考えておりますが、多分これは、第二部の方で議論になると思いますので、よろしく願いします。

参加者：江戸川区から来ました、今関と申します。

市民調査の結果について、非常に豊富な報告が行われまして、改めて関心を深めているところです。

こういう豊かな干潟をですね、本当に次の時代、次世代に残してほしいというふうに思う方も、多分たくさんいらっしゃると思いますけれども、まあ、そういう点から見て非常に気になるのが第二湾岸道路が、これは構想ということで、ずっとありまして、毎年関係する市町村、千葉県も含めて、促進を国に要請していると。

それからもう一つは、市川市の方で市川市の護岸のところについては、確かに護岸になっておりますから直接、水に接する所がないわけなんですね。そういう点から見て、市民に親しむ干潟ということで、ここを人工干潟を造っていくと、つまり、ここに砂を導入していくという計画があるようにも聞いています。

そういう点から見て、教えていただきたいのですが、こういう豊富な干潟がですね、ここに万一、砂を埋めていくということになった場合は、やはりこういう豊かな生物は死滅しちゃうというふうになるのでしょうか。

念のため、ちょっとお伺いします。

発表者：それは、三番瀬再生計画と絡むと思いますので、二部の方で議論をよろしく願いたいと思います。

参加者：カキ礁のことでちょっとあれなんですけれども、いろいろとカキ礁のことを調べていただいているんですが、今、カワナの問題、アオサというのかな。我々が見ているとカキ礁がカワナの発生源じゃないかという考えがあるわけですよ。

せっかくカキ礁を調べていただくなら、そのカワナの方まで、ちょっと目を配っていただきたいと思ってます。

以上です。

発表者：はい。アオサの発生についても調べております。

ここ、猫実川河口域のカキ礁については、周りの干潟もそうなんですけれども、ここ何年かはアオサはほとんどないです。

ただ、船橋のですねカキ礁は、アオサが覆っているんですよ。どうして、その違いは、実はカキ礁シンポジウムをやった時にアメリカのカキ礁研究者の方が、環境が窒素とかリンとかの量が違うからじゃないかと言っておりますが、私どもはそれを実証したわけではありません。

今後の課題にしたいと思います。

ただ、アオサの発生というか、アオサの状況については、12月の毎年の調査で、担当がいますので、報告はしております。

《 第一部 終了 》

3 第二部 意見交換会

庄司三番瀬担当部長：それでは、私の方で三番瀬ミーティングの第二部ということで、意見交換会の進行を務めさせていただきます。皆さま、しばらくの間、円滑な進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

先ほど意見交換に先立ちまして、相澤様から御質問のあった立入禁止の件と、あと深淺測量の件についてなのですが、立入禁止のところについては、やはり安全管理上やむを得ない形なのかなというふうに思います。そしてまた、深淺測量については、今年度県として実施することにいたしましたわけなのですが、内容の詳しい説明については、この後、環境政策課長の方から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、県の方で今年策定いたしました三番瀬再生計画（新事業計画）

と、二つ目として震災後の三番瀬の状況について、事務局から御説明させていただきます。よろしくお願いします。

○三番瀬再生計画（新事業計画）についての説明

（資料2、参考資料1 参照）

土屋環境政策課長：県の環境政策課長の土屋と申します。今日はよろしくお願い致します。

それでは、私の方からまず県で策定いたしました「新事業計画」の概要につきまして、御説明いたします。

「資料2」を御覧ください。

タイトルにもありますように「三番瀬再生計画（新事業計画）」の概要ということで、こういったものをこの4月に作らせていただきました。

これにつきまして、全体像がどうなっているかということで、1番を御覧ください。「計画の位置づけ・計画期間」という部分ですが、県の方といたしましても、三番瀬の保全・再生という大きな目標についてですね、計画的にやっていこうということで、ここにあります基本計画と事業計画の2本立てでことを進めてございます。

まず、基本計画というところですが、これは平成18年12月に、大きな取り組みの方向性について、策定いたしましたところでございます。これは、方向性のものですから具体的に何をやるかということをお右側の事業計画というもので、細かいプロジェクトベースを記載をしているということになってございまして、この事業計画が当初18年に作って22年度までの5年間ということになってございました。

したがって、今年度からの新しい事業計画を3カ年で作らせていただいたということでございます。

新事業計画の内容なんです、2番のところを御覧いただきたいと思っております。

基本計画に沿って、基本計画というのは、12の施策に分類をしてですね、それを分野ごとに取り組みを進めるということになっているのですが、それぞれに事業計画、具体的なプロジェクトを書いてございます。数といたしましては、次の「・」に書いてありますように、34の事業、これを掲げております。具体的には、裏面を御覧いただきたいと思うのですが。

表の左側、「施策名」というところで、1から12までがございまして、これが基本計画に掲げられた12の分野でございまして。これについて、右側「事業名」これが今回の新しい事業計画で左側の施策を実現するために、今後3年間で、取り組んでいくべき事業ということで掲げたものでございまして。数といたしまして34、これは再掲があるので51あるのですが、重複を除きますと34ということになってございます。

一例申し上げますと、一番最初の「干潟・浅海域」ここの保全・再生については、

具体的に「干潟的環境の形成」などを図っていこうというもの、また、3番「漁業」で言えば「豊かな漁場への改善の取組」でありますとか、「干潟漁場の環境保全」こういったところを取り組んでいこう。そして、4番「水・底質環境」でいえば、3番目・4番目になりますが、海老川・真間川こういった流域河川の水循環系の再生、あるいは、産業排水対策こういったところを通じた形での「水・底質環境」の改善を図っていこう。そして、5番「海と陸との連続性・護岸」で言いますと、市川市の塩浜護岸が老朽化しているところもありますので、そのあたりの改修を着実に進めていこう。こういったことを具体的に掲げているところでございます。

表面に戻っていただきまして、この具体的な事業について、コンセプトとしては、どういうことか、ということでございますけれども。先ほどの2番の2つ目の「・」を見ていただきますと、34の事業を、4つの考え方に分類してございます。

「自然環境の再生・保全」、「人と自然とがふれあえる三番瀬」、「豊かな漁場としての三番瀬の再生」、「三番瀬の魅力がわかる広報」ということございまして、この4つを通じた形で、「三番瀬」のブランド化を進めていこうということでございます。

下の絵にありますように、「自然環境の再生・保全」こういったところをやって行くことを通じまして、それが波及的に、矢印の上にあるとおり、その他3つの考え方に繋げて全体的にブランド化を図っていこうというようなことで、34の事業を掲げて着実に進めていこうと考えてございます。

これらの進捗状況なんですが、今日は、「参考資料1」というものを付けさせていただきます。

「千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）実施状況」というところございまして、これら34事業について、どういった目標を掲げて、現在どこまで進んでいるかというのを、それぞれの事業ごとにまとめております。

今日は、ちょっと中身に立ち入る時間がございませんので、見方だけ御説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

見方ですが、左上の「事業名」が、34のそれぞれの事業名になってございます。

その「事業内容」、どういったことをするかというのが右側で、「計画内容」というところを書いているのが、今回新しく作った新事業計画でどうふうにかかれてるか、その文書をそのまま貼り付けてございます。

したがってこれをやっていくということが具体的に掲げられていることございまして、それに向けて「予算」としてどういったものが付いているのかというのがその下。

そして今回お示ししました資料は、8月末までの実施状況を取りまとめておりますので、その下、平成23年8月末時点までの「実施結果」をその下に取りまとめ

てございます。

また、この新事業計画は先ほど申し上げたとおり、3年間の計画でございますので、今後こういった形で進めていくかということ、「今後の予定」というところで書かせていただいております。

また、担当課を一番右にあるとおり県庁内様々な課にわたっておりますので、その担当課を書かせていただいたということでございます。

資料の見方については以上でございます。県といたしましても、引き続きこういったこの新事業計画に基づきまして事業実施して三番瀬の再生・保全にこういったものを行っていきたいと思っております。皆さま方の御協力よろしくお願ひしたいと考えてございます。

○震災後の三番瀬についての説明

(参考資料2 参照)

土屋環境政策課長：続きまして、私の方から、この3月に震災がございました。

その関係で、三番瀬周辺でどのような影響があったかということを中心に御説明をさせていただいて、意見交換の前振りとしてさせていただきたいと思っております。

参考資料の2というものの、A3の紙になりますが、これを御覧いただきたいと思っております。

この海域につきましても、具体的な震度としましては、浦安、習志野では最大震度が5強、市川、船橋でも最大震度が5弱ということでございまして、また、津波で言えば、船橋市の葛南港湾事務所付近で最大2.4mの津波を観測したということが言われております。

したがって、これに伴って被害というものが出ておりました、この地図の中ほど、まず、ふなばし三番瀬海浜公園ですが、ふなばし三番瀬海浜公園については右上の写真をお覧いただきたいと思っております。一番上の写真にあるとおり、施設の一部にひび割れとか陥没、そういったものが見られまして、震災直後には液状化によりまして、一帯30cmから40cmほど砂に埋まるというような状況でございました。

また、公園内の施設がありますが、プールやテニスコート、これは波を打っております、現在も閉鎖をされているということでございます。プールの写真が2番目でございます。

また、公園地先の海浜ですが、地割れの被害が生じておりました、それが写真の3番目にありますけれども、例年開催されておりました潮干狩りが、今年は中止になったというほか、現在も一帯は安全の観点から立ち入りが禁止になっているという状況でございます。この地割れのところにつきましては、地元の市とも調整の上、

県の企業庁としても年度内に砂浜の整地については行いたいと思っております。

続きまして、その左の塩浜地域の護岸の関係でございます。

まず、塩浜1丁目の護岸がありますけれども、これが右下の写真にあるような形で、護岸が海側へ傾斜したりであるとか、あるいは護岸敷きが沈下、陥没、こういったことをしたという被害がございました。左上の写真では漁港施設が傾斜している写真を掲げさせていただいております。このような形での被害があったということでございます。

1丁目につきましては、この護岸を、そもそも老朽化しているということでございまして改修工事を進めていたところですが、その安全確保のための捨石工事についてはできる限り前倒しをするということで、進めさせていただいております。

そして、護岸は2丁目、3丁目にもあるのですが、塩浜2丁目の写真だけ付けさせていただいております。ここについては、目立った被害というのはありません。

そしてさらに左側に行ってください、浦安地域の干潟になりますが、日の出護岸付近の干潟、震災後に干潟が大幅に縮小したというような報道がなされました。

その後干潟の出具合についてはですね、若干震災直後より広がっているというような情報もございまして、ここについては、しっかりとしたモニタリングというものがなくなってきようかなというふうに思っております。

それで、先ほど担当部長の庄司の方からもありまして、本来、来年度やろうとしておりました深浅測量につきましては、今年度、詳しく調べる必要があるだろうということで、前倒しで実施することといたしました。

ちょっと、その詳細につきまして、担当課から御説明をさせていただきます。

自然保護課：県の環境生活部自然保護課自然環境企画室の入交でございます。

三番瀬の深浅測量調査の予定につきまして、御説明をさせていただきます。特に資料はつけてございません。この度の東北地方太平洋沖地震が、三番瀬の海底地形に影響を与えているという可能性があることから、県では、震災影響調査事業といたしまして、本年度中に、この三番瀬の深浅測量調査を実施いたします。先ほど、三番瀬市民調査の会の中山事務局長さんからも、御報告の中で触れておられましたけれども、当初は、この調査を平成24年度に実施するということとしておりましたが、8月に開催されました三番瀬専門家会議におきまして、委員の方々から、早期に地形変化の調査をすることが望ましいという御意見をいただいております。また、地元市からも、本年度中に調査を実施して欲しいということで御要望もございましたことから、県といたしましては、早急な調査が必要と判断いたしまして、本年度中に前倒しをして、実施をするということといたしました。調査は、前回、平成20年度に実施した時期と、同じ時期に行うということで、平成24年の1月から

3月にかけて実施をするということで考えております。この調査につきましては、船などを使用しまして、音波により、三番瀬全域の海底の地形を調査するものでございまして、過去の調査結果と比較をすることで、海底地形の変化を確認しようというものでございます。三番瀬再生計画におきまして、三番瀬の自然環境の変化を把握するための調査の一つとして、これまで大体5年ごとに深浅測量を実施してきたものでございますけれども、今回は震災影響調査ということで、3年間の間隔が空く形で実施をするというものでございます。以上です。

○意見交換

庄司三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。震災後の三番瀬については、皆さんも御関心がおありだと思います。県といたしましても、ただいま担当課の方から説明がありましたが、三番瀬の深浅測量調査を、1年前倒しで年明けの1月から3月にかけて実施する予定でおります。実態の把握に努めていきたいと考えているところでございます。

そこで、お集まりの皆さま方に、お聞きしたいと思いますが、震災後の三番瀬について、こんな変化があったとか、あるいは以前と比べてこうなったといった情報があれば、最初にお伺いしたいと思います。この点について御発言のある方、いらっしゃいましたらどうぞ、お手を挙げて御発言いただけますでしょうか。

参加者：織内と申します。浦安のですね、日の出護岸についての写真がございまして、日の出護岸の一番下の段ですね、フラットな、満潮時は水に入っちゃいますけど、そこにちょっと干潟ができます。その一番海よりの、階段になっていますけれども、階段の一番下の段ですね、このところが、やっぱり100mぐらいに渡ってコンクリートが破損しているんですね。この前の台風の時期ですかね、さらにその破損した一部が壊れて、そのまま海の方に壊れたコンクリートが、30cmぐらい壊れてとれています。非常に危険だということで、従来浦安では、毎月ミニクリーンアップというのをやっておったんですけれども、それが一応中止してあります。ただ、進入禁止の場所なんですけれどもね。最近、夏過ぎてからは、ハゼ釣りの人が、今朝も私が通ってきた途中のところでは50人ぐらいの人が危険な壊れた護岸のところに入って、ハゼ釣り等をやっています。補修は非常に急ぐんじゃないかと、だんだん壊れたところが崩れていくという感じになって、海の方へ落ちています。一回見ていただきたいと思います。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。他に、はい。どうぞ。

参加者：船橋市の中村ひろ子と申します。三番瀬海浜公園は、その後、強力なバリケードで入れなかったんですけど、ロープが張ってあった時にすんなり入れましたので、興味があって、海浜公園に入らせていただきました。三番瀬海浜公園は、防波堤が、船橋航路側と市川航路側にございますが、まず、東側の船橋航路側は亀裂が入りまして、砂浜から防波堤に上がれませんでした。その後、徐々に波の力で、市川航路側の方は浸食があって、船橋航路側は砂が堆積してきまして、徐々に砂が埋まってくる、今は、遠くまで前と同じような具合に砂が埋まってきましたが、市川航路側の防波堤すぐそばは、徐々に地形が変化して浸食が激しくなっているように感じます。20mほど地盤が動いたのではないかと、というように思っています、すんなり入れたときには、写真を撮らせていただいておりますので、身軽に入れたときには写させていただきましたのでお許しください。写真でしか見せられない部分が難点なんですけれども、気象の変化、地形の変化があります。やっぱりこれは関連していて、やっぱり三番瀬海浜公園を、地震後の三番瀬海浜公園を皆さんに見せていただく環境学習っていうものも必要なのではないかなと、思っております。以上です。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございます。防波堤の船橋側と市川側で状況が違っているというお話でございました。市川の方は、浸食されている感じだけでも、船橋の方には砂がたまっている感じだった、という...

参加者：震災直後よりも、徐々に1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月と、今11月ですけども、徐々に砂がたまってきておまして、市川航路側の砂が浸食して、アシ原も本当にあの前にハマダイコンやハマヒルガオがきれいに咲いていたのが、根こそぎに無くなりまして、台風15号の影響もあるとは思いますが、それまで写真を撮っていると、徐々に崩れてきてまして、アシ原まで波がいつているという気がします。あと、地盤沈下もしていると思います。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございます。他にこういうことがあった、あるいは、こんなふうを感じるというようなお話がいただける方はいらっしゃいますか。

参加者：市川の岸本ですけど、これは企業庁が24年度で終わるからかどうか、この辺はあるんですけども、先ほど言われている船橋航路の東浜のところですけど、昔、黙認かどうか、野球場が二面ありましたね、砂浜に。ところがこれはですね、潮かどうか、全部持って行っちゃったんですね。コンテナを含めて。それで、そこが非常に自然にとっては元どおりになって、なかなか良くなっているんですけど、それで、一番問題は、釣り人にとって、東浜のところからずっと航路に出てたところ

で魚の釣りにとっては非常にいいところだったんですけども、これがもうガタガタなんですね。ガタガタどころか逆に穴が開いちゃって、その野球場側にずっと窪みができているんですけども、たぶん中村さんはそこを言っているのか分かりませぬけれども、その奥は逆にですね、ハマダイコンを含めて、この間、行徳の植え替えのときの苗もですね、たぶんハマダイコンの苗はここから採られたと思うんですけど、ハマダイコンの苗はですね、非常に沢山生えていたんですけども、非常にいい状態になっているので、是非ともこれはこのまま、野球場ではなくて、自然のままにしていきたいと思っているんですけど、その辺はどうかということとですね。もう一つは、先ほど織内さんが言われてた、日の出護岸の反対側というのですか、その表側ですけど、ここもですね、完全にですね、電柱は斜めになって、なおかつガタガタになって、護岸は、ハゼ釣りに行くには非常にいいんですけど、一般の人が行くにはまずい状態になっていると思うんですけども、その辺があまりなかったんで、どういうふうなお考えなのか。以上です。

庄司三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。他には、はい。

参加者：今関と申します。日本野鳥の会で毎月定例に観察会をやっているわけなんですけれども、実際に今度の震災で、入れなくなっちゃってできていないということなんですけど、3月の下旬にちょっと一度どんなふうになっているか見に行ったんですけども、外側から見て、鳥は相変わらず来ているという状態で安心したんですけども、ざっと見てみると地割れなんかも見えましたし、あと船橋側の堤防がね、やっぱりへこんだりなんかしたり見える。あれじゃ人が入れないのかなと、思ったりしてるんですけども、地割れのことにはここにあります。そういう点で、早急に回復してですね、観察会を早くやりたいなど、思ってるんですけども、地割れのことについては手をかけてくれるということですが、堤防の方についての復旧の見通しですね、というか、これも早急にやっていただきたいというお願いです。よろしくお願ひします。

庄司三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。

参加者：船橋の漁業協同組合の大野一敏です。皆さん三番瀬の海域だけに区切ってお話しているわけなんですけれども、海も陸続きですよ。地べた全部つながっています。ですから、三番瀬の、そうですね、浦安も行徳も船橋も習志野も含めてかなりの液状化がありました。で、船橋の港の奥では2m50cmの津波が押し寄せました。その時にですね、魚箱、アジが箱詰めされた箱が150箱ほど流れました。それから、船が2隻沈み、あと、電気施設が全部冠水しました。

その連続の中に三番瀬はあるわけで、三番瀬はかなりのですね、隆起と陥没があります。これはまだ、はっきりとした位置とか、規模はまだ図面に落ちていないのですけれども、漁師たちが昨日まで浅かったというところが深くなっている、本当は深いはずだということに、船を進めるとドスンと当たったりですね、そういう変化があります。

それから、ちょうどノリの時期でした。3月の11日でしたから。で、ノリの施設がですね、壊滅的な被害を受けました。沖合は錨でノリの筏が浮かしてあったわけですけれども、その筏を支えた錨が全部ずれてしまったわけですね。

それから、今度その陸側は、支柱柵、棒杭、プラスチックの杭がずっと打って、ノリ網を張るようになっていっているわけですけれども、やはり地面が動いてしまったわけですから、それも壊滅的な被害を受けました。ですから、ノリの生産は3月11日でほとんど終了してしまいました。

で、そういう被害をですね、国の激甚災害の補償対象にさせていただいて、今、その補償対象になっていますけれども、その処理は終わっていません。そういう状況です。

かなりの地形の変化がありました。で、船橋市の航路のですね、三番瀬寄りにはやはり、今まで見えなかった杭が突出してきたり、それから、貝殻島も地形が変わってしまいました。これもはっきりした図面に落とさないといけないと思うんですけれども、そんな状況です。

漁業組合もまだ海域の中の地形については、はっきりした把握はしていません。漁師一人ひとり承知していますけれども、皆さんに説明できるような図面には落としてはいません。

それから、組合の施設で一番被害があったのは、船を上架する、引き揚げてメンテナンスをする斜路がありますけれども、そこも全部沈下してしまいました。今、補修中です。

それから、水門を支えている土手がですね、やはりひび割れたり崩れたりしました。それも今修理中です。そういった状況がありました。以上です。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。及川さんよろしく申し上げます。

参加者：南行徳の及川です。今、船橋の組合長の方から、船橋地区の説明がありましたので、行徳、南行徳地区を説明したいと思います。

まず、さっきの写真（参考資料2）がありますね。一番左の上の曲がっている建物は、うちの漁業組合にある冷蔵庫が入っていたところなんです。もうこれ、こんだけ傾いていますので、冷蔵庫は他へ移設しました。

それから、あと海の状況はですね、先ほどの大野組合長と全く同じですが、浅く

なったところもあるし、深くなったところもあるし、一概にどうこうは言えないと。正確に測っていただくしか方法はないと思います。

それと、先ほど話がありましたように、3月11日はうちの方も、南行徳最後のノリの収穫をこれからやろうという時期でした。だから、ノリの資材、それから、生産はその日でもう終わりましたし、ノリの支柱の被害は、津波の向きが、北東へ向けてほとんどが倒れてました。それはだから、初めに来た押した流れだと思います。

それから、滞印って、滞の脇に棒が立っているのですが、それは西へ向かって倒れている、それは引き潮の時の被害だと思います。それが入り混じっているので、どういうふうに潮が押してきて引いたか、全くちょっと見当が付きません。

先ほど、日の出の海岸云々とありましたけれども、その脇の階段状の堤防のところは、アサリ等の殻が白く、ずっと、斜面の護岸のところずっと、流れついたというか、押されていっちゃったというか、そういう感じでしたね。

それから、支柱柵はもう、先ほど船橋さんと一緒に、全く壊滅状態です。沖の深いところのセットは、セットが一つに固まっちゃいまして、もうどうしようもないと、そういう状態でした。

それとあと、カキ礁がなくなったとか、干潟がなくなったとか、確かにいろんな状態があるので、日の出のところは確かに低くなりました。その脇の滞が浅くなったという話もちょっと聞いてますんで、それが流れ込んだのかちょっと分かりません。

とにかく、結構、海の方、陸も含めて、漁港施設も含めて、甚大な被害を被ったというのは間違いない事実です。以上です。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。今、普段三番瀬に入って漁業をしていらっしゃるお二方から細かな説明をいただきまして大変ありがとうございました。県としてもですね、こういう教えていただいた情報を基に、深淺測量を行う際にもそういった情報を加えてですね、調査の実施に努めていきたいと思っております。ありがとうございます。その他にありますでしょうか。

参加者：佐藤と申します。私たち三番瀬で観察会ができなかったのが、江戸川放水路でやったのですが、江戸川放水路に国土交通省が管理というか、国土交通省と市川の方たちで守ったトビハゼ護岸のトビハゼがどうも生きてはいるんだろうけれども、塞がっていて、あまり見かけられなかったんです。

それと、三番瀬と繋がっているところにノリひびが立ってあって、折れたところに、小さなカキ礁がいっぱいくっついて、そういう状況でした。そういうなんか生物多様性の面から、三番瀬に入れなかったのですが、やはり、そういう時期にも、

生き物たちはどうしているのかなってというか、どういう変化があったのかなというのは、是非調査したかったのですが、それができなかったことは非常に残念で、早く調査したいと思うんです。

鳥なんかはちゃんと来ているという、一番詳しいのは、田久保さんなんですが、報告の中にもあると思いますけれども、そういう面で被害を被った時も含めて、環境は調査できればいいなと思います。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。他にこういうことがあった、こういうことが気になるということがございましたら。

参加者：中村ひろ子ですけれども、今、トビハゼの話がありましたけれども、三番瀬でトビハゼを見ました。はい。以上です。

庄司三番瀬担当部長：どの辺りでしょうか。

参加者：アシ原と野球場の間で、東浜の方です。写真にも写しました。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。三番瀬についても甚大な被害があり、地形も大きく変わっているだろうということが、考えられます。ですから、今回、私ども県の方でも深淺測量を行いますので、その結果を分かりしだい、広く皆さま方にお知らせ申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、こんなことがあったという情報があれば、是非お聞かせいただけるとありがたいと思ひます。どうぞ。

参加者：私どもはですね、今回の津波や地震によって、三番瀬にそのような変化がありましたけれども、歴史的にはですね、1703年、あれは、元禄16年かな、南関東大地震というのがあったそうです。で、その時にも、三番瀬のかんりの沈下があつて、地盤沈下があつて、藻場が一瞬にしてなくなったという記述があります。その時からですね、三番瀬の魚の漁が不振になつて、御菜浦という特権を幕府に返納したという、そのような記録があります。

ですから、絶えずですね、例えば先立つての台風、風速30m以上吹いたわけですが、そういう風によつてもですね、干潟は動きます。決して固定されたものではないんですよ。ただし、そのための漁獲がどうなつたとか、それはやはりある程度時間が経たないと分からないんで、漁師たちにしてみれば、呑気じゃないんですけども、これが自然かなと、そういう形です。だから、あまり大げさに考

えなくてもいいかなと思っています。以上です。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。それでは及川さん先にお願いして。

参加者：さっき忘れたのですが、震災の3月13日の日に海に行ったわけですね。様子を見るに。3月は赤潮の時期で、結構水が濁っているというか、色がついているわけですね。それが、ここのところしばらくはないのですが、昔あったように、我々はスイガンというんですが、透明度がすごい底まで、いくら深くても底まで見えるような水になってました。それが地震が起こって、3日か4日ぐらいまではそのままでした。だから、試験場なんかで聞くと、沖の深いところの水がずっと岸まで来たのでそのせいではないかって話を聞いております。以上です。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。やはり、現場に出ないと分からないような情報を教えていただいてありがとうございました。

参加者：市川市の星野と言います。私はこれ質問なんですけれども、意見じゃなくて、いったい三番瀬にどのくらいの津波が押し寄せたのかなっていう、これは私も気になって、あちこち聞いているんですけれども、例えば、市川市では、測っていないから分からないという、市川市の災害対策本部は、何mの津波っていうのは分からないということで、ただ、千葉港、ここの干潮所が、90cmの津波ということで観測しているから、それを採用しているということで、90cmと言っているのですが、船橋の海浜公園の方が、2.4mですか。だとすると、この地図を見てもらうと分かるように、市川の塩浜と船橋の海浜公園というのはそんなに離れていないですね。ほとんど同じ海で、片方が90cm採用で、片方が2.4mというものもなんか良く分からないので、この三番瀬に何mの津波が押し寄せたのか明確にしておいた方が良く思うんです。それで、千葉港が90cmで、市川が90cmを採用していて、船橋が2.4mってこれも良く分からないので、この辺のところを再生推進室として決まった見解があれば発表していただけたらありがたいなと思っています。以上です。

庄司三番瀬担当部長：この点について。

参加者：あのですね。津波というのは波で来るのではないんですね。盛り上がって水塊として押し寄せてくるわけですよ。三番瀬は開放されていますから、間口が。だから、そんな盛り上がりがないわけですよ。船橋港っていうと、水路を伝わって、ちょうど奥まっているところ、そこへ来ると水位が上がるわけですよ。

だから、船橋の漁港の2m50cmというのは、三番瀬じゃそんな30cmか40cmだと思いますよ。だから、地形に寄って全然、奥まって入ってきて、ぐるっと回って出ていっているわけです。だから、船は2隻沈むし、フォークリフトも全部冠水するし、あれが、水門が閉まっていなかったら、夏見まで行ったでしょう。きっと。奥まったところの。

そういう状況ですから、今言った意見というのは、こういう間口が広いところと狭いところでは全然水位が違っちゃうんですよ。エネルギーが押し込まれて行くとかね。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。よろしかったでしょうか。

参加者：そうすると、90cmでいいという、要は、千葉県として何mで、内湾は何mとして発表しているのか知りたいなと思ひまして。

庄司三番瀬担当部長：分かりました。今記録に残っているところを発表いたします。

土屋環境政策課長：ちょっと今手元にある情報だけですけども、先ほど私の方から申し上げたとおり、船橋の葛南港湾事務所、この付近で最大2.4mということでございまして、それに加えて、ここに手元にありますのが、江戸川放水路に入ったあたりの江戸川の妙典付近で、1.07mというようなこととございます。

これについては、当然ながら観測できるその地点に限られる部分もありますので、手元にある情報としてはこういったような情報とございます。

庄司三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。では、他にございますでしょうか。いろいろと貴重な情報を提供いただきありがとうございました。

この後の意見交換でございますが、特にテーマは絞らずに、御自由に発言をいただこうと思っております。三番瀬の再生については、多くの皆さまが様々な立場で取り組んでおられ、また、活動されていらっしゃると思います。今日は是非皆さまから、日頃の御活動や、あるいは三番瀬にかける思い、などを御発言いただければと思います。そして、参加された今日この場にいらっしゃる皆さまが、お互いの理解を深めるとともに、三番瀬の再生・保全に対する意識を分かち合っていくような意見交換にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、御発言のある方、どうぞ、お手をお挙げいただき。はい。

参加者：千葉県自然保護連合の牛野と申します。御存じのように昨年の12月で三番瀬の

ほとんどの会議が終わりました。そして専門家会議とか、漁場再生、名称が変わってちょっと忘れましたが、何とか連絡会になりまして、それが公開になっていないんですね。それで私ども、市川市の方から5月24日に第1回が開かれた、ということをお聞きしたわけです。それで県に、なんで公開でないんですかって、話合いを持ちました。そうしましたらば、何か私どもが、一般を入れると、何かうまくやっつけられないとかいうことで、そういうことを言われたっていうようなことをお聞きしました。それで、何とか今までどおり、情報公開、それから住民参加、それを守ってやっていただきたいので、その会議が行われる時に、一般の住民も傍聴できるようにしていただきたい、と申し上げました。そうしましたらば、次回までに検討いたしましょう、と言われたんですが、5月24日以降、2回目は開かれているのでしょうか。

もし開かれているのであれば、その内容とか、お聞きしたいと思います。言わずもなですが、漁業権のある場所だけが、漁民が関係する漁業権があるところだけが、海ではない。海はすべて公有水面ですから、私どもにもいろいろ知る権利がある、と思いますのでよろしくをお願いします。

庄司三番瀬担当部長：はい。今の、よろしいですか。では、よろしくをお願いします。

水産課：水産課の佐藤と申します。お答えいたします。牛野さんからお話のありました会議につきましては、三番瀬漁場再生事業連絡協議会ということで、今年度組織したものでございます。この三番瀬の漁場再生事業連絡協議会といいますのは、新事業計画に掲げられている事業を計画的かつ効率的に実施するために、漁業者の方、地元市の方及び県が、連絡調整をする場として設けたものということで、公開を考えていない会議でございました。1回目の会議につきましては、会議の概要と資料について、県のホームページで公開したところでございます。皆さま方から、傍聴の要望ということまでいただいております。まだ2回目の会議につきましては、開催してございません。

傍聴の要望がございまして、現在、協議会の構成員の方と調整を行っているところでございます。以上でございます。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

参加者：佐藤と申します。

提案というか、伺いたいのですが、先ほど市民調査の会の方の報告もあったように、カキ礁のところにはいろんな生き物、普段こちらでは見かけない生き物だとか、底生生物とか、人が踏まないからいろいろな生き物が生きていると思うんです。三番瀬は長年いろいろ調査をやっていると、だんだんちょっと生き物が少なくなってきたかなと、これは私の感覚だけなのですが。是非、今、県が調査なさったりし

ている中で、三番瀬に生き物がまた着底するというか、集まるようなサンクチュアリみたいな形ですね、誰もが砂浜をみんなで踏んじったりするとどうなのかなということと、それから、せっかく私たちずっと思っていたのですが、何であそこに野球場があるのかなと思って、湿地に戻るといいなと思っていたので、この機会に是非そういうことも、検討していただけるといいなという希望です。よろしくをお願いします。

庄司三番瀬担当部長：御意見ということで、承りたいと思います。

それでは、はい、女性の・・・。

参加者：市民調査の会の細田と申します。

先ほどの深淺測量を本年度されるということについての質問ですが、具体的に結果が分かって公開されるというか、私たちがそれを見ることができ、早く知りたいのですが、いつ頃になるのか、お答えしていただきたい。

庄司三番瀬担当部長：深淺調査の結果がまとまるのはいつ頃かという御質問ですが、よろしいですか。

自然保護課：自然保護課でございます。調査は本年度実施いたしますので、本年度中、3月に結果といいますか、数字は出るということになります。公表の仕方につきましては、この結果の内容を県の中で考えて、その上で行いたいと思いますので、4月以降の形で公表ということになるかと考えております。

庄司三番瀬担当部長：よろしいですか。では、他に・・・

参加者：市川の岸本ですけど、2点お伺いします。

三番瀬海浜公園のプールが御存じのとおり駄目で、元どおり造ると国から助成金がくるけれども、元どおり造っても御存じのとおりまた土をただ掘っただけだから地震になったらということで、船橋市は色々考えているようですけども、県としては、具体的にあれだけ、環境としては、前から再生会議の前ですね、その18年の素案の時も、三番瀬トータルとしてあそこをこういうふうにして行こうというところがあったわけで、そういうところの中ではプールではなくて、本来は自然に親しまれる、そういうことも含めて考えられるような図案はあるわけですけど、現実にあそこが駄目になった以上、基本的には今は船橋市だけが管轄かどうかよく分かんないですけど、トータルで言われている、三番瀬は森田県知事も「千葉県の宝」だと言われているわけですから、本当の意味で環境を考えられる。

特にあそこはですね他県からも潮干狩りにはいっぱい来るんですね。ところが潮干狩りに来て終わりなんです。そうじゃなくてせっかく生物多様性のあるなに進んでいる所があって、なおかつ講堂があって、先ほどやっておられた、いろんなことが三番瀬の中ではできるわけですね。プールの向うの建屋では。そういう点ではですね、もう一度本当にここをどういうふうにして行くかについて再度県としても、新しい本当に環境の学習ができる場ということを特に考えほしい。

あそこには、太陽光発電と風力発電の小さいのはあるのですけれども、そうじゃなくて、風力でも御存じのように鳥に害しないような風車から色々あるんですね。

太陽にしてもいろいろあるし、特に海岸ですから波で発電を作るそういう物もあって、そういうことも含めてもう少しですね、新しい観点からあそこを再生をしていただければと思っておりますけれどもその辺は県はどういうお考え。

もう1つは、24年で企業庁が無くなるとしたら、一番問題なのは、東浜のところが本来でいけば市川市の管轄になってしまう。本来でいけば。ところがあんなところほんのちょっと市川市が管理するよりこっちから全部、船橋でやって、ここだけ市川なんて、僕らいろんなことやって行く上で、なんかやろうとしたら、船橋にまた市川に言わなきゃいけない。そういうことではなくて、やはりトータル的に船橋が管理できるような、そういうことが一番いいのではないか。県はどうお考えですか。

以上2点です。

環境政策課：環境政策課三番瀬再生推進室の田島です。お答え致しますけれども、まず1点目の、海浜公園のプールが駄目になっている状況の中で、当初の再生計画案の中でもイメージされたものがあつたと思うけれども、県としてもどうかという御質問ですけれども、これにつきましては、今地元市さんの方でもプールをどうするか検討されていることがございます。まちづくりという面で、非常に関わってくる問題だと思いますので、その辺については、地元市さんの考えを尊重しながら、県としては、支援をしていく形になると考えております。

それともう一つ、三番瀬海浜公園の人工海浜の東浜のお話がありましたけれども、これにつきましても、現在、企業庁が24年度で土地の造成事業を収束するということがある中で、地元市さんと移管について調整をしているところでございまして、まだその結果については、今調整中であるということで進めているということでございます。

庄司三番瀬担当部長：はい。では。

できるだけ多くの方々に御発言いただきたいと思っておりますので。どうぞ。

参加者：松戸から来た加藤と申します。

三番瀬は貴重な野鳥の生息地だと思います。まあ、春と秋にはシギ・チドリの渡りの中継地として貴重ですし、冬には今、ちょっと観察に入れませんが、塩浜の方から見てもですね、ミヤコドリとか、ハマシギの大群とか、スズガモが沖の方にかかり来ているのが分かります。そういうことで非常に貴重な生息地です。

三番瀬には先ほどからいろいろ話がでていますが、アサリとかホンビノスガイの貝類、カニとか、あるいはゴカイなどの底生生物がお互いに生息しておりまして、これが野鳥に貴重なエサになって、まさに三番瀬というのは生物多様性に富んだ貴重な干潟、浅海域だと思います。

こういった中で、市民調査の会が先ほどお話になった、猫実川河口域こういったところは、かなり生物多様性に富んでいるわけですが、そういったところを人工干潟として埋め立てようという構想が持ち上がっています。是非そういうことについては、計画をやめて、むしろ三番瀬全体をあるがままの自然な姿で残していただくようお願いしたい。そのためには早期に三番瀬をラムサール条約に登録して、賢明な利用にも使えるようにしていただき、保全していただきたいと思います。以上です。

一点だけ質問ですけど、先ほどちょっと船橋側のカキ礁ですか、これが結構荒らされているという話がありましたけれども、私なんかも観察の時に伺いまして、かなりカキ礁のカキですね、小さなものを根こそぎ持っていくような方がいるんですよね。これははっきり言って、自然を保つ維持するのに非常に障害になると思います。そういうのを防ぐ手立てがないかどうか、その辺をお聞きしたい。以上です。

庄司三番瀬担当部長：それでは、はい。

土屋環境政策課長：今、御質問の船橋のカキ礁の観点ですけど、私も状況がちょっとよく分からないところがありまして、何ができるかというのは、今ここで答えられるものはないですが、そういう状況はお聞きいたしましたので、何ができるか検討させていただきますと思います。

庄司三番瀬担当部長：それでは、他に・・・。

では、どうぞ。

参加者：主旨としては、前に質問というか意見を言われた加藤さんと基本的に変わらないのですが、さっきも言いましたように、特に昨年の生物多様性国際会議の中で、陸域は17%、20年度までにね、海域は10%の保全を目指すということをはっ

きり具体的数値を挙げて、掲げているんですね。千葉県で考えてみても東京湾という非常にね、いろんな機能を持ったところがありますけど、同時に三番瀬とか盤洲干潟というのは本当に貴重な、藤前干潟と同じような貴重なところ、都市干潟ですよ。さっきも言いましたけれども、そういう意味で沿岸域の保全というのは、生物多様性の保全というのは、喫緊の課題となっているわけで、そういう意味で千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）事業一覧の中の10に「再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約の登録促進」とあって2項目、「三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定」と「ラムサール条約の登録促進」。県条例ができれば、それに越したことはないのですが、僕の見積もりでは、ちょっと県条例はなかなか無理ではないかと。というので、我々、県を含めて市民の意見で保全の方策としてできるのは、ラムサール条約というふうに思うのです。これは、県が堂本さんのもと生まれた再生会議をそれを引き継いだ森田知事が宝の海と、さっき発言がありましたけれども、おっしゃっているわけです。県議会で。そういうことを含めて保全していくということがどうしても必要と思うのですが、具体的に何も上がってないですね。10年、再生会議では保全のためのラムサール登録というのは非常に大事な項目として上がっているのですが、一向に進まないのはどうしてかということ、障害とかどうして進まないかということ、皆さんに明らかにしていただきたいと思います。

庄司三番瀬担当部長：ただ今の質問について・・・自然保護課さん。

自然保護課：自然保護課です。三番瀬のラムサール登録ということですが、これは今年4月に策定いたしました、県の三番瀬の新事業計画、この中にも、三番瀬については、地元関係者との合意のもとで、登録の促進を位置付けていきます、というふうに書かれております。現状の中ではもちろん早期登録を望むという声もありますし、また、一方では登録は時期尚早という声もあります。したがって、今のところ皆さんの意見は、まだ様々であるというところがございます。そういった状況でございますから、県といたしましては、国と連携しながら、三番瀬のラムサール登録が円滑に進むように、関係者と意見交換を重ねるということで、引き続き合意に向けた調整を進めていきたいというふうに考えております。

庄司三番瀬担当部長：はい、どうぞ。

参加者：今、言った答弁と言うのかな、回答はずっと三番瀬再生会議の中でも毎回お経を読むように同じことしか県は、おっしゃらないんですよ。ところが実際には例えば、我々今年の8月に環境省に行って、三番瀬の登録を陳情しました。というのは来年

ルーマニアで6箇所プラスアルファの6箇所以上の登録を実現するためにやっけるわけです。ラムサール条約、御存じだと思うんですけど、今年は渡良瀬遊水地とか、兵庫県のコウノトリのある場所ですね、そういったところが、登録の対象となって国交省とも絡んで、大きく水田の何というか、ラムサール登録を含めてですね、ラムサールの意味が非常に生物多様性の中で重要な意味を持ってきているんです、ますます。それに対して県がね、環境省はどうも県っていうか、行政から熱意が伝わってこないとはっきり言っているんですよ。僕はね、やっぱり県がいろいろ賛成の人もいれば時期尚早の人もいると言うけれども、例えば渡良瀬遊水地でも今いろいろ問題になっていますけど、登録に当たっての栃木市議会の中での意見が出ています、反対の意見を含めて。だけれどもあそこは治水の課題が大きいんですよ、洪水になると困るということで。それは登録後の、それこそブルドーザーが入って、あそこは治水のために活用していくことについて、環境省も国交省も同意の上で進んでいるんですよ。だから、例えば漁業者がいろいろ不安を持っているというのは聞いています。それは当然、その不安を解消しなければいけないと思っているんですけど、僕たちはずっと言ってきたように、ラムサール登録と漁業の発展は矛盾するどころか大事な一致点があるはずなんです。それを真剣に求めてほしいと思っ言っているのに、ただ、お経を読むがごとくに時期尚早という意見がある。何が時期尚早なんですか。どういう意見があって時期尚早と言っているんですか。そこをはっきりしてほしいと思うんですね。具体的に回答をお願いします。

庄司三番瀬担当部長：今の御質問に・・・。

環境政策課：三番瀬再生推進室の田島ですけど、要は想いは同じだと思うんです。ラムサール条約の登録を早期に登録したいという御意見ありますけど、また、時期尚早と言っている方たちもですね、三番瀬を良くしたいという思いで取り組んでらっしゃる方なわけです。将来的に三番瀬を良くしていくためには、やはりその関係する皆さんの想いが一致した方向で登録をしないと、結局は長続きしないといいですか、うまくいかなくなってしまうのではないかなと思うんですね。ですから、そういったこともありますので、県としては、できるだけ今の三番瀬を良くしていこうという方向で再生事業を進めておりますので、それを進めていく中で、様々な皆さんの合意も得られるように努力をしていきたいというふうにやっていくつもりですので、その点は御理解をしていただきたいと思います。

庄司三番瀬担当部長：では、どうぞ。

参加者：立花さん、同じ想いですから。その想いを未来に託すということで、ちょっと発

言させてもらいたいのですが、船橋から来ました相澤です。一番最初に私が入って驚いたのは発言したように、若い人たちが今日来ていらっしゃる。しかも引率された先生も来ていらっしゃるということで、是非、未来を託すこの人たちにですね、何か発言を求められたらありがたいなと。その意味でちょっと補足、せっかく県の方々が素晴らしい資料を用意していただいたので、その前にですね、27ページですね、千葉県三番瀬再生計画新事業計画の「第9節 維持管理」というところに目を通して貰いたいのですが、この中に「上流から三番瀬までの命のつながりを意識した流域をつなぐビオトープ」、先ほど岸本さんが提案されたことにつながるのですが、この上流からというのは、今日の資料によりますと、菊田川、谷津川、高瀬川、海老川、そして真間川、あと江戸川放水路等を含めると膨大な上流、これらがですね、大野一敏さんが報告されているように、江戸時代からずっと連綿として海がつながれているわけですが、私は海老川の上流の浄化運動と防災市民運動で20数年やってきた結果が、やはり我々上流を浄化する、きれいにするということの最大の根源は、やはり海なんですね。この海がどういう役割をするかという、この三番瀬がどういう役割をするかということを学習すると、本当に漁業の方だけでなく、我々県民も市民もこの宝の海からもたらされる食についての大変な恩恵を今こそ私らが守って、そして今、田島さんがお話しされましたけど、想いは同じということを私は信じたいです。そういう想いを若い人たちにも託したいのに、第9節を見ると予算がゼロ、ゼロ、ゼロな訳ですね。こういったことを含めて、せっかくですから強制ではありません、もし御発言していただければお願いしたいなと思いますので、よろしく申し上げます、以上です。

庄司三番瀬担当部長：相澤さん、ありがとうございます。

実は先ほど、若い方への御発言とただいまお話をいただいたところなんですが、一番最後にですね、このあと30分位ある訳ですが、全体を通じて今日この場にいらっしゃる一番若い、船橋法典高校さんだそうですが、船橋法典高校さんの皆さんに一言ずつ、感想を伺おうと思って、先ほどお願いしてございます。一番最後、全体を通じての感想ということでお願いしてありますので、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではよろしく申し上げます。

それでは、後ろの方申し上げます。

参加者：今関と申します。

三番瀬市民調査の会の方で報告があつて、非常に豊かな自然環境にあるということが強調されたと思うんですけど、私も日本野鳥の会の観察会を通じて、鳥が生きていくためにも、三番瀬が春と夏に集まる少なくとも中継地点になっております。つまり、餌場であり、休憩所になっているんです。そういう点で、こういう自然の

豊かな環境が残っておってほしいというふうに思っているわけです。

そこで、千葉県の事業計画、今日配られました参考資料1の1ページを見ていただきたいのですが、事業計画の一番左の方の事業名の所に干潟的環境（干出域等）の形成等、つまりここは、市川塩浜の護岸の前を市民に親しめる干潟を造るということで、砂を導入してどんどんそういう干潟を、人工干潟を拡大していこうと、そのために、例えば23年度試験をやっているわけです。干潟的環境形成試験を引き続き実施しますよという事業計画なんです。これが、結果はまだわかりませんが、そういうことで、そういう事業をやっているということなんです。

なお、自然環境については、昨年、生物多様性の国際会議が開かれました。ここで、全地球的に、いまどんどん干潟が無くなっていくという危機感の下に海域ではもう絶対埋めない、逆に0.何%を2%に引き上げていくと、こういう国際的な決定があり、日本はその時に議長国であったんです。

そういう点から見ると、今の海域、干潟を埋めるということは、国際的な条約の決定に反することなんです。その点から見て、非常にこの事業は困ったなとは思っているわけなんです。

そういう点で、この場所が分からない方がいると思うんですが、市民調査の資料の1ページ目の左の図を見ていただきたいのですが、これに京葉線の市川塩浜駅という言葉が書いてあります。この「塩」というところからずっと左の方に海岸線に沿ったところ、この前が市川塩浜護岸の対象になっているわけです。

そういう点で私は、市民調査の会の報告のすばらしい結果について、今のこの千葉県の事業計画、干潟的環境（干出域等）の形成、これはまさに人工干潟を作るといった目的なんです。これは、一行目に書いてあります。国では干潟が喪失していることから、国では干潟の再生・保全を推進している。これを受けているって言葉になっています。

そういう点で私は、こういうことは非常に危険だと私は思うんですが、今日は御承知のとおり意見交換の場でありますから、千葉県からの回答を求めるところを私はお願いしているわけではないし、たまたまここに来て、すぐこの資料を見てどうのこうのというものもどうかと思いますが、すこしでも感じておられる方がありましたら、意見を出し合って、交換をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。では次の方お願いいたします。

参加者：今日は、発表させていただきましたけれども、普段は野鳥の会として観察会をやっております杉本と申します。

ふなばし三番瀬海浜公園の市川側について、先ほど岸本さんから船橋が一括管理

した方が良いのではないかとのお話がありましたけれども、観察会で見ておると、管理されてない市川側の方が生物が多様性に富んでいるという、そういう印象を受けています。

干潟にアナジャコの子がいっぱいいますので、踏まないように気を付けて下さいというふうに皆さんにお話ししたことがあるんですけど、潮干狩り場の方はそういうことはないですね。

あんまり手を入れないということの方が多様性が富んでくるのではないかという、それは印象として持っております。これは一つの管理の仕方というか、生物多様性ということについては、重要なポイントではないかと思えます。

人が立ち入らないカキ礁の方がいろいろな生き物がいるということで、これなんかは頷けることなんですけど、一括管理して、あそこも全部潮干狩り場になっちゃうとちょっと寂しいなという、そういう印象を持っております。

このままの方が良いという意見でございます。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。その他にありますでしょうか。

参加者：船橋市の漁業協同組合の大野です。

ちょうど三番瀬保全委員会が解散のときに、千葉県知事に対して意見書を出してあります。それは大きな問題、三番瀬の生態系を左右する大きなファクターが二つあります。一つは貧酸素水塊、青潮であり、一つは市川可動堰です。その可動堰の運用について考えて下さいという意見書が行っているはずですが、それについて、何もしていない。今日ここに集まっている方たちは、三番瀬をなんとか再生しようという、そういう熱意がある方たちです。県の方もそうですし、水産部の方もそうです。

今回の台風12号・15号について、船橋の漁業協同組合は可動堰の開放に対して、野田にございます江戸川管理事務所に向いて、なんとかならないかという要望を出しました。その前には、抗議文も出したし、意見書も出しています。

なぜかと言いますと、可動堰を一瞬にして開けますと、三番瀬は浅い海ですから一瞬に真水化します。塩水が無くなってしまうわけなんです。すると4～5時間でアサリが死んでしまうということが一瞬にして起こるわけです。

これが、アサリが死にますと、船橋のアサリ漁師は1年間失業します。これは、命にかかわることなんですよね。仕事が無くなっちゃうんだから。

そういうことで、抗議をしますと、河川を管理している行政の方たちは、江戸川沿岸の住民の生命・財産を守るために可動堰の運用をしていますと、いろいろ御回答願っても、この一点張りなんですよね。ちゃんと決められたことを私たちは粛々とやりますと、決して法律にも背いていないし、皆さんに迷惑もかけていないと、

そういう回答です。

じゃあ、しからば江戸川河口にある漁場はどうなんだ、どこが守るんだ、とそういう質問をするとですね、千葉県は何もしないんですかと、そういう回答がきました。千葉県の農林水産の方は、農林水産部は何もしないんですかと。

で、彼らは彼らの職務を担っているわけですが、可動堰まで。そこは何かというと関宿から可動堰までが、真水の貯水場になっているわけですよ。そこには水利権者、利水をする方たちの権利を守るのが彼らの使命であると、はっきり言っています。

水を治める者、国を治める、かつての政治は水を治めることでしたから、それを粛々と守っているわけです。では、そこにある程度の真水を溜めないと当然上水道にも影響するでしょうし、灌漑用水もある程度あるだろうし、工業用水もあると思います。

しかし、田畑なんかものすごく減少しているんですよ。そういう中で、水利権だけが存在しています。そのために江戸川の水を確保しておく。で、ある水準、2m 50cmと言ってますけれども、そこを過ぎると開放するわけですよ。放水します。

そうすると、その河口域にある漁場は全滅するんですよ。そののアサリが死ねば、北朝鮮や中国から輸入するんですよ、みんな。食糧需給は。そういうことは法の中には収まっていないんですよ、我が国は。これはね、50年も60年も70年も続けているんですよ、これ。だから私は、不都合な真実と言っているんですけど、正にですね、正当化し、法律化し、正義をかざしてですよ、その川下にある漁場は壊滅して、漁師は1年間失業するということが起こっています。これはいつ改善されるのか、真剣に考えているのか考えていないのか、いつも疑問に思っています。

それと、もう一つは青潮の問題ですけども、青潮を改善するのに、穴を埋めるという話があります。

しかし、これは今、浅海漁場整備といって、魚が住める、あるいは漁がしやすいように、深掘部を埋め戻しをしているわけですけども、掘った所に貧酸素水が発生するという方たちが大勢いるんですよ。貧酸素水が溜まって（青潮が）発生するところは東京港もすごいんですよ。千葉港もすごいんですよ。全部港湾で発生しています。河口域から発生しています。

東京港は河口域にあるために、必ず埋まります。埋まると常に浚渫し、深くしています。また、大きな船をたくさん入れるために深く掘っています。片方で埋めて、片方で掘る、同じ湾の中でこれはまさに矛盾しているわけです。

そういうことをですね、まさに、学問のように話す先生方も大勢いますけれど、これはまさにプロパガンダですよ。そういうところの研究がまだ進んでいないし、みんな経済を考えるとそういう発言をすることもはばかっている。そういう中で、東京湾はどうやって改善していったらいいのか、なぜかと言うと三番瀬は東京湾の一部なんですよ。

サンフランシスコに行くのですね、ベイモデルといって、2万坪ぐらいの建屋があってその中にサンフランシスコ湾の模型が作られていて、そこに流入する河川や湿地帯も全部作られているんですよ。それによって、実験によってどうかということ、きちんと科学的に解明しています。それは国家予算でやっています、全部。ただで見学できます、そこに行くからね。だから、そういう真剣さが一つもないんですよ、東京湾の場合。

片方で埋め立てて、片方で掘る、埋立てだってまだやっているわけだから。そういう中で三番瀬だけを良くしようと言っても、これは無理なんですよ、実際。群馬県も埼玉県も全部含まれなければだめですし、河川を良くしない限り、東京湾は河口湾ですから。そういうことを若者には良く勉強してもらいたいと思う。東京湾は河口湾なんですよ。川が良くなれば東京湾は良くなります、川と同じだから。ところが川を改善しようなんていうね、今計画ありますけれど、それは一部の小さな川であって、大きな河川は、分水嶺まで、山のとっぺんまでいって検証しない限り、だめなんですよ。

それから、可動堰だって普段開けていけば真水の耐性が整うんだけど、ある時は1年に1回か2年に1回開けるだけです。するとそこにヘドロも溜まるし。そういう状況です。

だから、三番瀬を真剣に良くしようと思っているのかなと、私はいつも考えます。ここにいる方たちは熱心にやってもらっているわけですけども、そういう疑問を河川の管理者から反対に突きつけられました。本当に三番瀬を守るんですかと。

以上です。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございました。他にございますか。

参加者：今、大野さんに話のあったことなんですが、先ほどいろんな方からお話のあったことで、上からそういうことを実際に目にするのできる貴重な記録映画ができていますのですよ。20年前から実はその映画の最後のところで大野さんが声を上げているところで終わっているのです。若い大野さんが。こういう物なんかは、みんなで共有して、見て勉強することの方が、まず大切かなと。県の方々もあれして、そういう機会を作ってくれたら、私のところで是非コーディネートしますし、それを作ったところからも是非この映画を活用することは是非やってくださいと言われてます。「あらかわ」という映画です。

庄司三番瀬担当部長：はい。分かりました。

はい。ではお願いします。

参加者：首都大学東京の横山と申します。私は、震災後、4月17日から気仙沼の方で毎月ボランティアで水質・生物の調査をしております。気仙沼の隣の小さな湾で、元々干潟があった場所なのですが、80cm位地盤沈下して全部無くなっちゃたんですね。さらに津波で全部家が流されて、そこも沈下しましたから、大潮・満潮時に水浸しになって塩性湿地ができています。

地盤が沈下して干潟が無くなった一方で、裏手に干潟的な湿地みたいなものができて、まだベントスはまだ全然ないのですが、ボラの稚魚ですとか、いろいろ入り込んで、段々復元しつつあります。がれきが散在する中で、悲惨な光景の中での湿地再生みたいなことですがけれども。

そういう中でつい先日、10数mの防潮堤で三陸を守るという計画が発表されました。干潟が無くなった上に、防潮堤を造って湿地も埋めてしまうと、全体的には、湿地面積は非常に減ることになります。

それは先ほどの言葉にあったように、国民の生命と財産を守るという言葉の中で行われつつあって、片や被災された方々はどのみち無駄だからそもそも堤防は要らないと言っている。守るべき人達が要らないと言っている状況もあります。

そういった中で、三番瀬の取組というものが、人と生き物がどうやって共生していくかのモデルになると思います。漁業やいろいろな問題が絡んで、合意を得ることは難しいと思いますけれども、これから三陸の復興のモデルになることを期待しています。三陸は防潮堤で守ればいいのか、というようにいろいろと考えるべき問題がありますので、ここからモデル的に発信できると思います。三番瀬は素晴らしいフィールドだと思いますので、是非これからも皆さんがより良く利用できるような、場所によっては生き物が非常に豊かであるとか、そういうようなフィールドづくりに励んでいただければと思います。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。ここにいらっしゃる皆さんそれぞれの思いがあるわけですが、その思いを三番瀬の再生の中でどういうふう to 実現していくかということが大きな課題だと思います。まだ御発言されていない方で、是非これだけは言っておきたいということがあったら、お願いしたいと思うのですが。どうぞ。

参加者：先ほどもありましたけれども、今度の計画の中で、かなりのウエートで塩浜地先のいわゆる人工干潟という形で、なんとか三番瀬の再生をしていこうというのが、かなりのウエートを置かれている。

この点については、その皆さんが言っているような、大野さんもおっしゃったように、何百年何千年、海はいろいろと変化を受けているわけですがけれども、そのよ

うな変化の中で、いわゆる人工干潟を造ることが果たして本当に三番瀬の再生なのか。

前にラムサールの事務局長が来た時は、もし干潟を造りたいのであれば今まで埋めたところをもういっぺん掘り返して、干潟を造れば良いではないかと、今あるものはできるだけ残すんだよ、という形の意見もあるわけです。

ですが今回県の方で出された計画は、かなり干潟を造ることが、砂を持って来て埋めることが、三番瀬の再生であるかのごとく、意見がかなり主要な部分に入っているんで、これはもう一遍見直すべきではないかな。これは、皆さんの色々ないわゆる漁師の方々とか、自然環境に詳しい方々の意見をちゃんと聴いてもう一遍見直すべきではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

庄司三番瀬担当部長：今のお話について。

環境政策課：三番瀬再生推進室の田島ですけれども、干潟の再生につきましては、今回新事業計画の中でも書いてございますが、元々は御存じかと思えますけれども、三番瀬の円卓会議ですね。あの頃に、再生計画案が取りまとめられて、県に出されておりますが、その中でも干潟の再生を順応的管理の下で、やっていく必要もあるということも謳われております。

それを受けまして、県の三番瀬再生の基本計画の中で干潟の再生も、いわゆる海と陸との連続性の回復という、5つの再生目標の中の1つでもあるのですけれども、その1つとして、干潟の再生ということが、盛り込まれております。

その基本計画を受けましてですね、前の事業計画でも、試験的に行うということとなっていて、今やっている干潟的環境形成試験をやっているわけですが、その結果を踏まえながら、埋めなくてもいいのではないかという意見もございますが、過去からの検討の経緯も踏まえまして、こういったことを言うと怒られるのですが、元々は、今あるふなばし三番瀬海浜公園も市川航路の浚渫した土砂を盛って今あるわけがございます、それと近くで言えば、例えば横浜にある港の公園ですか、そういったものもありますので、海と陸との連続性の回復ということと、人と自然が触れあえる場所の確保という面から、今の試験を進めているということでございます。引き続きその結果を検証、評価していこうかと思えます。

庄司三番瀬担当部長：はい。では初めて御発言される方どうぞ。

参加者：野鳥の会でシギ・チドリという鳥を主に調査している田久保と申します。毎年毎年三番瀬で全国で1、2、3番目とか、4番目、今年の冬も3番目のシギ・チドリの渡来地なんですね。そういうことが船橋市の市民にも、県民にも、市川市民にも

全く分かってない。知られてない。今ちょうど海浜公園が壊れて、どうしようか今策定中であるところに、県の広報予算、三番瀬広報予算をつぎ込んで、立て看板を十分作るとか、密漁者とか、スズキ釣りの人が、防泥堤というのですが、堤に鳥が休んでいるところに目掛けて入って行って釣りをする。三番瀬にいるシギ・チドリはそこしか休む場所がない。そこに人が入っている。そういう広報もまだなされていない。

そういう現状もあるので、こういう時期ですので、県と市が一緒になって広報し、県の予算もつぎ込んで頑張っていたきたい。

庄司三番瀬担当部長：はい。ありがとうございました。もうそろそろ時間も残り少なくなって参りましたので、先ほどお話の中にも出ておりましたが、若い人達にもしっかり勉強してもらいたいという話もございました。

ここで、先ほどちょっと触れさせていただいたのですが、今日お越しの皆さんの中で一番若い世代の人達から、今日の三番瀬ミーティングについて、どんな感想をお持ちになったか。

一言ずつ感想をおっしゃっていただけたらなと思っておりますので。

よろしく願い致します。

参加者：船橋法典高等学校から参りました古市と申します。今日は5名の1年生を連れて、無理やり連れてきたわけではないのですけれども、こういう勉強のために来てもらいました。三番瀬についての漁業組合の方ですとか、県の方々、様々な方々の御意見を聴いて本当に勉強になりましたし、彼らも良い経験になったのではないのかなと思います。

また先ほど、相澤さんもおっしゃられたように、今日は5名ですけれども、より沢山の生徒達に皆さんの環境に対する、その環境を大切にしなければいけない、環境を守る熱い思いを継承していかなければいけないと改めて思いました。

また、今日は日曜日で、5人は休みを潰して来てくれたので、この後お寿司を奢ってあげようかと思っております。

庄司三番瀬担当部長：ありがとうございました。

参加者：船橋法典高校から来ました佐野と申します。本日このようなミーティングに参加することができたこと大変にうれしく思います。先週干潟の方に行き行って来たのですけれども、ちょっとバリエードがありまして、実際に見れなかったんですけども、本日のミーティングを聴かせていただいて、多くの方の意見を聴けたことによって今の現状などもとても詳しく知ることができたと思います。本当にありが

とうございました。

参加者：船橋法典高校から来ました神戸です。ネットで元々いろいろ三番瀬について調べてみたのですが、こういった場にいるとそれよりも遥かにすごい情報量とかが流れていて、いい経験になったと思います。今日のこのいろいろ皆さんが言ってくれたことを基にとっても良いレポートを作成しようと思います。今日はありがとうございました。

参加者：船橋法典高校から来ました鈴木です。今回のミーティングで、沢山の人が、1つの干潟について、いろいろ考えている姿を拝見させていただき、自分も微力ながら何かできることがないだろうかと思いました。身近なことなのに知らない問題が沢山あり、非常に驚くと同時に、干潟の再生について、関与させていただけないかと考えさせられました。此度は貴重な意見交換の場に参加させていただき、本当にありがとうございました。

参加者：船橋法典高校から来ました上野です。今回の三番瀬のミーティングの話を伺って津波って同じ場所というか、近い場所でも波の高さが変わったりするのかみたいな、風によって干潟が変わったりするんだなとか、自分で調べてみても見つからないこととか知れて良かったです。ありがとうございました。

参加者：船橋法典高校から来ました後藤です。私はこのミーティングを初めて参加して私にとって、本当に驚くべき情報ばかりを知りました。私もそれらのように良く考えレポートもこのミーティングのように分かり易くしたいと思います。
今回はありがとうございました。

庄司三番瀬担当部長：どうもありがとうございました。佐野さん、神戸さん、鈴木さん、上野さん、後藤さん、そして古市先生ありがとうございました。

私も若いつもりでいるのですが、もっと若い人達に大いに期待したいと思っておりますので、今日は本当に日曜日のところありがとうございました。

まだ、御発言が足りない方もいらっしゃると思いますが、予定の時間も過ぎてございますので今日は第1回目ということでございます、日曜日の御予定がお有りになったと思いますが、そうした中で大変長い時間お付き合いいただきましてありがとうございました。

そして貴重な情報を数多くいただきまして、大変ありがとうございました。

また、お話の中でも山、川、海の繋がり、要は流域の中で考えていかなければいけないのではないかというお話がございました。そしてまた、三番瀬は三陸の復興

モデルになるようなフィールドであるというふうな御指摘もございまして、大変力強く思った次第でございます。これからは是非こういう形で皆さまからいろいろな貴重な御意見を承れる場を来年度以降も続けていけたらなと思っております。

要はこの会を開くにあたって私自身、ここにお集まりなった方々がお帰りになるときに、この次もう一度三番瀬ミーティングが開かれたのならもう一回来てみようという思いで皆さんが、お帰りになっていただけるのが一番いいのではないかなということで、話をしてきたところでありますけれども、皆さんいかがですかね。

参加者：（会場から）是非やってください。

庄司三番瀬担当部長：今日皆さま方の声をお聴きしてですね、また次回、より良い形でできたらなと思いますので、是非是非御協力の程よろしくお願い致します。

本日は、大変ありがとうございました。

4. 閉 会

環境政策課：それでは、これをもちまして三番瀬ミーティングを終了させていただきます。

皆さん長時間どうもありがとうございました。